

教育研究評議会（第 69 回）議事要旨

- I. 日 時 2009 年（平成 21 年）5 月 26 日（火）15 時 00 分～15 時 50 分
- II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室
- III. 出席者 亀山学長、宮崎理事、金口理事、富盛副学長、和田副学長、栗田副学長、村尾総合国際学研究院長、藤井外国語学部長、成田副研究院長、石井副学部長、相馬副学部長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、三尾アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、田山留学生日本語教育センター長、小林留学生日本語教育センター副センター長、立石附属図書館長、井上保健管理センター所長（合計 18 名）
- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会（第 68 回）議事要旨（案）
 2. 国立大学法人東京外国語大学経営協議会規程
 3. 国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会委員
 4. 国立大学法人東京外国語大学学長選考会議規程
国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会規程
国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会内規
国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会内規新旧対照表（案）
 5. 第二期中期目標・中期計画（素案）
 - 6-1. 国立大学法人東京外国語大学国際日本研究センター教員選考規程（案）
 - 6-2. 国立大学法人東京外国語大学職員の採用、離職等に関する規程新旧対照表（案）
 - 7-1. 大学間国際学術交流協定の締結について（コロンビア大学）
 - 7-2. 大学間国際学術交流協定の更新について（香港中文大学、ニューヨーク州立大学オルバニー校、パラナー連邦大学、ラオス国立大学、上海外国語大学）
 8. 地域研究推進事業研究拠点形成事業の支援について
 9. 国立大学法人東京外国語大学における教員の任期に関する規程新旧対照表（案）

○ 教育研究評議会（第 68 回）議事要旨確認について

亀山学長から、教育研究評議会第 68 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

<審議事項>

1. 経営協議会学内委員の指名について

亀山学長から、配付資料に基づき、経営協議会学内委員が以下のとおり指名された。

学長が指名する理事 1 名 酒井 邦弥 理事

学長が指名する教育研究評議会構成員 4 名

村尾 誠一 大学院総合国際学研究院長

藤井 守男 外国語学部長

栗原 浩英 アジア・アフリカ言語文化研究所長

田山 のり子 留学生日本語教育センター長

これにつき、指名した委員については、平成 21 年 6 月 26 日(金)開催の経営協議会から出席願いたいこと及び学長が指名する学外委員 7 名については、現在の学外委員の任期が平成 21 年 8 月 31 日で終了することから、7 月開催の教育研究評議会にて審議する予定であることについて連絡があった。

なお、評議会議場においては、学長が指名する理事 1 名として宮崎恒二理事を指名したが、評議会終了後、財政・経営・産学官連携等担当の酒井邦弥理事に再指名する旨、亀山学長から各評議会委員に書面にて通知があった。

2. 学長選考会議学内委員の指名・選出について

亀山学長から、配付資料に基づき、教育研究評議会内規の改正について説明があり、審議の上、第 2 条については「(略)学長及び、同項第 2 号に定める理事並びに同項第 3 号に定める副学長を含めないものとする。」と修正することを確認の上、これを承認した。

これに引き続き、学長選考会議学内委員が以下のとおり指名された。

学長が指名する理事 2 名 宮崎 恒二 理事

酒井 邦弥 理事

さらに、学長選考会議学内委員の選出について説明があり、規程上指定される委員 4 名の紹介及び教育研究評議会において投票の上選出する委員 3 名の投票を行い、以下のとおり選出された。

教育研究評議会において選出する委員 7 名

村尾 誠一 大学院総合国際学研究院長

藤井 守男 外国語学部長

栗原 浩英 アジア・アフリカ言語文化研究所長

田山 のり子 留学生日本語教育センター長

(以上指定職 4 名)

新井 政美 大学院総合国際学副研究院長

相馬 保夫 外国語学部副学部長

立石 博高 附属図書館長

(以上投票による選出者 3 名)

3. 第二期中期目標・中期計画について

宮崎理事から、配付資料に基づき、平成 21 年 4 月 28 日(火)に開催された第 68 回教育研究評議会において提示したものから、主に教育に係る箇所を学部・大学院教授会での

報告・承認を受けて修正したこと、中期目標の前文に大学の方向性を明確にする記述を加える予定であり、その記載内容は、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による指摘事項を受けて近日中に文部科学省から示される「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し」を踏まえたものとするについて説明があった。

これにつき、5（外国語学部に関する特記事項）における「入学定員の再配置」「可変的な地域設定」については、今後も調整を続けることを確認した上で、これを承認した。

なお、第二期中期目標・中期計画の今後のスケジュールについて、6月4日（木）に文部科学省への事前伺いを予定しており、これも踏まえ、6月26日（金）開催の経営協議会において審議・承認の上、6月末に文部科学省へ提出する予定である旨、報告があった。

4. 学内規程の制定及び改正について

宮崎理事から、配付資料に基づき、平成21年4月1日付けで設置した国際日本研究センターの教員採用に係る国立大学法人東京外国語大学国際日本研究センター教員選考規程の制定について説明があり、審議の上、これを承認した。

また、この規程の制定に伴い、国立大学法人東京外国語大学職員の採用、離職等に関する規程の一部改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

<報告事項>

1. 国際学術交流協定の締結について

宮崎理事から、配付資料に基づき、コロンビア大学との新規国際学術交流協定締結について、当面は包括協定として協力関係を築き、引き続き具体的な交流関係に関する覚書等についての詰めを行うこととし、平成21年6月3日（水）に調印を行う旨、報告があった。

2. 国際学術交流協定の更新について

宮崎理事から、配付資料に基づき、香港中文大学、ニューヨーク州立大学オルバニー校、パラナー連邦大学、ラオス国立大学、上海外国語大学との国際学術交流協定を更新することについて報告があった。

3. 国際学術交流協定の廃止について

宮崎理事から、カリフォルニア大学フレズノ校及びミルズ大学との国際学術交流協定について、交流実績及び今後の交流による成果の見通しを勘案し、交流協定を廃止することについて報告があった。

4. 人間文化研究機構地域研究推進事業研究拠点形成事業（現代インド地域研究）の支援について

和田副学長から、配付資料に基づき、人間文化研究機構より「地域研究推進事業研究拠点形成事業（現代インド地域研究）」の1研究拠点として、本学の協力を仰ぎたいとの依頼があり、本学としてこれを承諾し、「国立大学法人東京外国語大学特定プロジェクトに係る研究センターの設置に関する規程」に基づき研究センターを設置し支援を行うこととする旨、報告があった。

5. 学内規程の改正について

宮崎理事から、配付資料に基づき、国際日本研究センター任期付き教員の公募にあた

り、学内規程を改正することについて報告があった。

6. その他

○新型インフルエンザについて

井上保健管理センター所長から、平成 21 年 4 月 28 日付けで危機管理委員会の下に設置した新型インフルエンザ対策会議の中間報告として、今後の伝播状況の予測は難しく、先が見通せない状況ではあるが、対策会議の決定内容については、学長通達及び「ほけせん便り」によって通知している通りであり、引き続き学内感染防止のための取組の実践を進めて頂くとともに、学生に対し本学の対応の最新情報入手を促して頂きたい旨、報告があった。

○亀山学長から、次回の教育研究評議会については、平成 21 年 6 月 23 日(火)に本部管理棟 2 階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上